

# 厚生年金保険法第128条の届

- この届書は、当厚生年金基金と同時に社会保険事務所へ届出た事項が、社会保険事務所の職権で修正して通知された場合に、その修正事項を当厚生年金基金に届出るときに使用します。なお、貴社の書き誤りによる相違が発見された場合はこの届ではなく、訂正届をご作成いただいて、ご提出ください。
- 「届出書の種別」欄は、該当する届書の種別をご記入ください。
- 基金提出の届書と同一内容の社会保険事務所提出届書の控えが、修正されずに戻ってきた場合は、「加入員氏名」欄の最上行に「該当なし」と記入してください。
- この届書は毎月分を即時作成し、当厚年基金へ提出してください。

常 務	事務長	部 長	課 長	係 長	担当者

届出書の種別	整理番号	加入員番号	加入員氏名	修正項目	修 正 前	修 正 後	備 考

当事業所から貴厚生年金基金へ提出した加入員に関する異動届の内容（平成 年 月分）について、都道府県知事（社会保険事務所長）から通知を受けた内容と照合したところ、上記の事項を除き、相違ありませんので届出します。

平成 年 月 日 提出

事業所の { 所在地  
          } 名 称  
          { 代表者氏名

印